

坂東市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、
監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表する。

令和 4 年 4 月 12 日

坂東市監査委員	神戸 俊裕
同	櫻井 広美

令和 3 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

坂 東 市 監 査 委 員

令和3年度定期監査結果総括

1 監査の対象・期日等

監 査 対 象		実施期日	監査執行者	
市長公室	秘書広報課	11月29日	神戸 俊裕	桜井 広美
	政策調査課	10月28日	神戸 俊裕	桜井 広美
総務部	管財課	8月10日	神戸 俊裕	桜井 広美
	交通防災課	8月10日	神戸 俊裕	桜井 広美
	課税課	7月15日	神戸 俊裕	桜井 広美
企画部	財政課	8月26日	神戸 俊裕	桜井 広美
	企画課	11月11日	桜井 広美	
	特定事業推進課	2月10日	神戸 俊裕	桜井 広美
市民生活部	さしま窓口センター	7月15日	神戸 俊裕	桜井 広美
	生活環境課	10月7日	神戸 俊裕	桜井 広美
保健福祉部	社会福祉課	7月15日	神戸 俊裕	桜井 広美
	こども課 (猿島幼稚園含む)	8月10日	神戸 俊裕	桜井 広美
	介護福祉課	11月11日	桜井 広美	
産業経済部	農業政策課	10月14日	神戸 俊裕	桜井 広美
	商工観光課	2月10日	神戸 俊裕	桜井 広美
都市建設部	道路管理課	11月11日	桜井 広美	
	道路建設課	1月27日	神戸 俊裕	桜井 広美
	都市整備課	2月25日	神戸 俊裕	桜井 広美
上下水道部	水道課	8月26日	神戸 俊裕	桜井 広美
	下水道課	10月7日	神戸 俊裕	桜井 広美
教育委員会	学校教育課 (給食センター含む)	10月7日	神戸 俊裕	桜井 広美
	生涯学習課 (岩井・猿島公民館含む)	10月14日	神戸 俊裕	桜井 広美
	スポーツ振興課	2月10日	神戸 俊裕	桜井 広美
	市民音楽ホール	7月15日	神戸 俊裕	桜井 広美
部局外	会計課	11月29日	神戸 俊裕	桜井 広美
	農業員会事務局	10月14日	神戸 俊裕	桜井 広美
	議会事務局	10月28日	神戸 俊裕	桜井 広美
学校等	七重小学校 弓馬田小学校 中川小学校 内野山小学校 東南中学校 南中学校	5月11日から 6月30日まで	事務局で監査資料・諸帳簿 のみの監査を実施	

2 監査の場所

坂東市役所会議室

3 監査の方法

令和3年度監査等実施計画及び実施要領に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を執行した。

自治体の監査に関しては、近年「内部統制」の整備・運用の重要性が叫ばれている状況にある。このため、本年度も財務監査以前の問題として、公文書の取扱いという観点を含めての監査とした。

執行に当たっては、事前に監査対象課等から定期監査資料及び関係書類・諸帳簿類の提出を求め、補助職員をもって予備調査を実施させた。

なお、時間外勤務状況と休暇取得状況及び補助金交付事務については、前年度分を監査対象とした。

本監査においては、担当課長等の出席を求め、資料に基づき事務事業の執行状況及び予算執行状況についての説明を受け、これに対する質疑を行うことで監査の執行とした。監査の結果、指摘・意見等があるものについては通知し、改善・是正を求めた。本監査時の説明については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密を回避するため重点事業等のみ説明を求め、監査時間を短縮して実施した。

また、小中学校の一部にあっては、補助職員に監査資料・諸帳簿等の監査を実施させた。

4 監査結果の概要

財務に関する事務の執行については、依然として帳票類の一部に事務処理上の軽微な誤りは散見されるが、指摘又は指導すべき事項等の件数は年々減少し、おおむね適正であると認められた。ただし、一部の課の収入事務については、会計課への現金納入に遅れが生じているものが見られたため、再度「坂東市現金取扱事務処理マニュアル」を確認し、事務に当たられたい。

公文書の取扱いでは、申請書等の受理文書に受付印の押印がないものや、決裁処理がされていないものが依然として見られたが、昨年度と比較すると、指摘の件数は減少傾向にあると思われる。

契約事務では、昨年度同様、随意契約理由の適用条項誤り等、書類に不十分であるものが散見されたが、契約事務チェックリストの作成を徹底することにより、書類作成の不備等は以前より少なくなり改善されているものと思われる。今後も、市契約規則及び事務処理説明会資料等に基づき正確に処理するとともに、書類に不備がないかなど、複数人でのチェックをお願いしたい。

補助金等交付事務では、補助金交付団体からの交付申請書・実績報告書を受理する際に、市補助金等交付要綱に沿って内容等をよく精査し、団体への補助金の趣旨説明と書類不備への指導をする必要がある。補助金の原資は税金であることを再認識し、支出の根拠や金額についても、より公平で透明性の高いものにするために書類を整備され、健全な補助事業に当たられたい。

時間外勤務と休暇取得状況においては、全体的に改善が見られたが、同じ課の中でも、一部の職員の時間外勤務が多くなるなど、偏りが見られた。休暇の取得についても同様で、全体的に休暇の取得率は向上したが、部署によって状況にばらつきが見られた。管理職には再度一部の特定の職員に過度な負担がかからないよう、所属部署内の業務配分には細心の注意を払い、効率的な業務遂行に心掛けられたい。

全体を通し、多くの課では前年度の指摘事項等を共有し改善が図られていたが、残念ながらそうでない課も見られ、昨年度と同様の指摘を受ける課もあった。業務量の増加や職員不足などの負の要因も多いと思われるが、管理職のリーダーシップと人員個々の創意工夫において改善されたい。

以上、監査結果を報告する。

国内では、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症のニュースが席卷しており、同時に日本経済も観光客のインバウンド需要の減少や感染拡大に伴う外出自粛の影響が大きく表れている。ワクチン接種も大きく進んでいるが、新型株が次々と見つかり、感染症の沈静化も先行きが見えない

状況である。

このような税収確保も不明確で厳しい財政状況にあるなか、感染症の影響に対する経済対策などを持続的に進めると同時に、令和2年度に策定した「坂東市公共施設長寿命化計画」に基づく、老朽化した公共施設の計画的な更新を進めていかなければならないなど、さらに厳しい状況が続くと予想される。引き続き自主財源の確保を念頭に、費用対効果に留意しながら、適切な予算執行を心掛け、法令等に基づく事務処理の正確性・効率性の確保を図られるよう要望するものである。